# 論文要旨

G08102　古賀悠太郎

【序（第一章）】

言語学の世界において「視点」研究は，盛んに行われているものの，研究が盛んであるがゆえにかえって，「視点」の定義が曖昧なまま研究が進行しているようにも思える。

このような状況に対して，本研究は，①視点の定義を明確にした上で，同じ「視点」という術語が与えられている諸概念の体系を構築する，②視点という概念を十分に活用して日本語文法全体の体系を構築する，という二つの点を視点研究の理想として掲げる。

本研究では，まず，あまりに細分化している視点諸概念を，先行研究を十分に踏まえつつ幾つかに整理・分類しなおすことにした。ただし，視点の定義を無理に一元化することは避けて，そのかわりに，新たに幾つかにまとめられた視点 X（X という意味での視点），Y，Z……の相互関連性を見出すことで，視点諸概念の体系が構築できるのではないかと考えた。

次に，視点 X で説明される文法項目 A，B，C……の相互関連性，視点 Y で説明される文法項目 D，E……の相互関連性という具合に，同じ意味での視点をもって説明が与えられる文法項目同士の相互関連性を見出すことで，視点概念を十分に活用した日本語文法全体の体系の構築が実現できるのではないかと考えた。

ただし，上述①・②はあくまで視点研究の「理想」であり，その全てを本研究で成し遂げるのは困難である。そこで本研究としては，「理想」を実現するための第一歩として，日本語にとって重要度が高いと思われる（内の視点の中の）「共感度視点」，及びこれをもって説明が与えられる文法項目の中の「移動・授与・受動」を主な考察対象として選ぶことにした（受動文について考察した部分では，必要上，共感度視点のみならず主語項視点についても詳細に取り上げる）。

より具体的には，移動動詞「行く/来る」文，授与動詞「(て)やる/(て)くれる」文，受動文のそれぞれに視点（主に共感度視点）がどのように関与しているかについて詳細に考察し，さらに，同じ共感度視点をもって説明が与えられるこれら三つの文法項目の相互関連性を見出すことも目標として定めることにした。

本論の構成は以下の通りである。

【第一部分：視点諸概念の整理・分類（第二章）】

まず，視点が関係する先行研究を，①視点研究の草分けと言える研究（大江三郎(1975)と久野暲(1978)），②視点概念の定義の問題に取り組んでいる研究，③視点概念

を用いて特定の（或いは，複数の）文法項目・言語現象の説明を試みている研究，④視点に関する他言語との対照研究，の四つに分けて概観し，その上で，視点諸概念を整理・分類する。

それを受けて，言語研究における視点はまず「内の視点・外の視点」の二つに大きく分類されるということ，そして，日本語にとってより重要度が高い内の視点はさらに「共感度視点・主語項視点・基準点視点」の三つに下位分類されるということを提案する。

【第二部分：移動・授与と視点（第三章～第四章）】

まず，移動動詞「行く/来る」文と授与本動詞「やる/くれる」文は共感度視点がどのように関与するかという点についても次のような問題意識を共有している。

①発話当事者の視点ハイアラーキー（久野(1978:146)）における「一人称」とは具体的にどのような存在を指すのか，②視点研究において二人称はどのように位置付けられるべきか，③（三人称同士の移動・授与など話し手の視点が人称の上位・下位によって決まらない場合）談話主題の視点ハイアラーキー（久野(1978:148)）は話し手の視点の決定（「行く/来る」,「やる/くれる」の使い分け）にどのように関与するのか。

これら諸問題の解決に向けて，「準一人称」（話し手側に属する存在）という人称を設定し，「行く/来る」文，「やる/くれる」文それぞれにおいてどのような存在が「準一人称」に含まれるかを具体的に示す。また，談話主題の視点ハイアラーキーが「行く/来る」,「やる/くれる」の使い分けにどのように関与するかについても，久野(1978)の説明を参照しながら確認し，また，久野が指摘していない事柄を一つ二つ補う。

その上で, 上述の諸問題の中で最も重要度が高い二人称の位置付けの問題について，「行く/来る」文においては［三人称］の側に（Ⅰvs.［Ⅱ・Ⅲ］),「やる/くれる」文においては［一人称］の側に位置付けられる（［Ⅰ・Ⅱ］vs. Ⅲ）という結論を引き出す。

また，授与補助動詞「てやる/てくれる」文における視点の関与についても考察し，「てやる」は「E：コトの与え手(A)＞受け手(P)」という視点制約を内包するのに対して，「てくれる」は「E：コトの間接的受益者(B)＞与え手(A)」という視点制約を内包している（つまり，「てやる/てくれる」の視点制約は非対称的である）ということを指摘する。

【第三部分：受動と視点（第五章～第六章）】

まずは受動文の分類についてであるが，本研究では受動文を，①ニ受動文（例：太郎は次郎に殴られた。），②ニヨッテ受動文（例：フェルマーの最終定理がワイルズによって解決された。），③間接受動文（例：田中にそんな所に居られては本当に困る。）の三つに分けることにした。このうち，ニ受動文（及び，対応する他動詞文）が本研究の主な考察対象である。

受動文（/他動詞文）の用法もまた視点を用いた説明が可能な文法項目の一つであるが，「*太郎は私に殴られた。」や「太郎は私に殴られて，心身ともに傷ついた。」（cf. ??私は太郎を殴って，太郎は心身ともに傷ついた。）のような例から分かるように，共感度視点のみが関与する「行く/来る」文や「(て)やる/(て)くれる」文とは異なり，受動文（/他動詞文）の用法には共感度視点と主語項視点の両方が関与する。

この事実は，受動文（/他動詞文）の用法に視点がどのように関与するかを知るためには単文・複文レベルの考察だけでは不十分であり（例：「太郎は私に批判されても，全く気にしていなかった。」と「私が太郎を批判しても，太郎は全く気にしていなかった。」），より大きい単位であるテクストレベルでの考察も要請されるということを意味している。

そのような事情から，本研究では，「単文・複文レベルでの考察→テクストレベルでの考察」の順に歩みを進めることにし，以下の点を指摘する。

①単文レベル：受動文（/他動詞文）に対する共感度視点の関与の仕方は相対的に弱い。とはいえ，受動文はその有標性ゆえに他動詞文よりは共感度視点が強く関与するため，共感度視点の原則に違反する受動文は基本的に不適格となる。一方，他動詞文は共感度視点の原則に違反していても適格となることも多いが，それでも，［－有情］の他動詞文は単文レベルでは不適格（ないしは「不自然」）である。このことから，「E：［＋有情］＞［－有情］」の視点の序列は比較的厳格なものであると言える。また，ニヨッテ受動文には「事象を眺める話し手が事象の外側に位置している状態で被動作主の方に視点を向ける」という意味で視点が関与しており，間接受動文には「E：間接的受影者＞動作主」という視点が関与している。

②複文レベル：従属節の主節に対する従属度が高いほど受動文（/他動詞文）の用法に主語項視点の原則が強く作用することになる。

③テクストレベル：ヴォイス（他動詞文・受動文）の選択に最も強く関与するのは（共感度視点でも主語項視点でもなく）テクストの結束性の原則である。

【第四部分：他言語と視点（第七章）】

凡そどの言語であっても，事象を眺める話し手の視点が言語に全く関係しないとは考えにくい。しかし，ある言語において重要度が高い視点の原則が他言語においても同じように関与するとは限らない。むしろ，言語が違えば，視点の関与の仕方が異なっていたり，或いは違う種類の視点が関与している可能性の方が高いということが想定される。

そのような問題意識から，本研究の最後に中国語（の受動文/他動詞文の用法）にも目を向けることにした。

この章において，「内の視点が比較的強く関与する日本語に対して，中国語（の受動文/他動詞文の用法）には外の視点が関与している」という仮説を実証する。その根拠

として，中国語では，①他動詞文の主語は［＋致使力］の存在である，②受動文の主語は［＋変化］の存在を典型とする，③動作主・被動作主のうちいわゆる「旧情報」の方が主語になる傾向が強い，という点を示す。

この「内・外の視点」という考え方は，たとえば，①日中両語のヴォイスの一致・齟齬の理由について適切な説明を与えることができる，②日本語のニヨッテ受動文に適切な位置付けを与えることができる，③日本語のみ間接受動文が発達している理由について適切な説明を与えることができる，などの点で言語研究に貢献することができる。

【結び（第八章）】

最終章は本研究全体のまとめである。この章では，視点研究や日本語（言語）研究に対して本研究がどのような貢献を果たしたのかを確認した上で，今後の課題を幾つか指摘する。